

住民税非課税世帯などに 10 万円給付 臨時特別給付金

新型コロナウイルスの影響に対する新たな経済対策の一部として、住民税非課税の世帯などに現金 10 万円が支給されます。内容を審査後、確認書・申請書に書かれた口座に2月下旬頃から支給します。

1 給付対象者

基準日(令和3年12月10日)時点で津奈木町の住民基本台帳に登録されていて、次のどちらかに当てはまる世帯・令和3年度に住民税が非課税の世帯(住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯は除く。)
・新型コロナウイルスの影響で令和3年1月以降の収入が住民税非課税に相当する水準以下となった家計急変世帯

2 確認・申請方法

住民税非課税の世帯

世帯全員が令和3年1月1日以前から本町に住んでいる
町から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。内容を確認して、町に返送してください。

▶返送期限

5月10日(火)

▶確認内容

・書かれた給付金振込口座番号に間違いがないか
・住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯ではないこと

令和3年1月2日以降の転入者がいる世帯

給付金を受け取るには、申請が必要です。町から申請書が届きますので、必要事項を記入し、添付書類と一緒に町まで直接か郵送で提出してください。

家計急変世帯

給付金を受け取るには、申請が必要です。総務課窓口で相談してください。申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に町まで直接か郵送で提出してください。

▶申請期間

2月16日(水)~9月30日(金)

住民税非課税相当

世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを指します。



新型コロナウイルスの影響ではない収入減少で給付を申請すると、不正受給(詐欺罪)に問われることがあります。

3 問い合わせ先

■申請方法に関すること

津奈木町役場総務課

☎ 78-3111 (内 211)

(受付時間) 平日 8:30~17:15

■制度に関すること

臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-526-145

(受付時間) 9:00~20:00

給付を装った詐欺に注意!

絶対に教えない! 渡さない!

暗証番号 **通帳、キャッシュカード** **口座番号** **マイナンバー**

・町や国の機関から ATM の操作 をお願いすることは絶対にありません。
・給付金の給付のために、手数料の振り込み を求めることは絶対にありません。

怪しいと感じたら、**すぐに役場か水俣警察署 (☎62-0110) へ。**

これからますますお元気に 實光スエノさん 100 歳祝い

1月5日(水)、實光スエノさん(平国下)が100歳の誕生日を迎え、町長がお祝いに訪れました。町長から賞状と記念品が手渡されると、「ありがとうございます」と笑顔で応えました。盛大な祝福を受けた實光さんは「長生きできたのは、皆さんにお世話になったおかげなので感謝しています。これからもよろしく願います」とお礼を述べていました。



↑ 100 歳を迎え、賞状と記念品を受けた實光さん(前列中央)

無 病息災を願いどんどこや 平国小どんどこや祭

1月9日(日)、旧平国小学校で平国小どんどこや祭が開かれました。令和2年7月豪雨からの復興や無病息災の願いが込められています。グラウンドには早朝から住民が集まり、木や竹で組まれた高さ10mほどのやぐらに火をつけました。やぐらは激しい音を立てながら燃え上がり、しめ縄など正月飾りも一緒に燃やして、無病息災や五穀豊穡、大漁などを願いました。火が落ち着いてくると、家庭から持ってきたもちなどを焼いて、ことし1年の健康を願いながらほおばっていました。



↑親子で綱引き対決。勝利した子どもたちは喜びの声を上げていました



↓ミニ門松作りを楽しむ参加者



ひと足早く、お正月気分 つなぎ遊びの学校

12月25日(土)、あけぼの苑で小中学生と入所者計約30人でもちつきとミニ門松づくりが開かれ、和気あいあいとした世代間の交流を楽しんでいました。これは野外・海洋スポーツ活動をする「つなぎ遊びの学校」事業の一環。子どもたちは太い竹筒を器に見立て、細い竹やナンテン、松の枝を真剣な表情で組み合わせて立派なミニ門松が完成しました。

↓勢いよく燃え上がるどんどこやの炎 ↓どんどこやの火でもちを焼く参加者



↑平国丸から魚の差し入れ



↑どんどこや祭のオープニングを飾ったもちなげ



↑豚汁が振る舞われ、冷えた体を温めていました